

地独評委第3号の4

平成26年8月28日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 清島 満

意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院(以下「法人」という。)の平成25年度財務諸表について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第34条第3項の規定に基づく岐阜県地方独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

法第34条第1項の規定により平成26年6月27日付け下病第53号で岐阜県知事に提出された法人の平成25年度財務諸表については、承認することが適当である。